

# 私学事業団融資 令和8年度からの変更点

## 利子助成制度における利子助成率の見直し

以下①～③の事業を対象とした利子助成制度について、利子助成率を変更します。

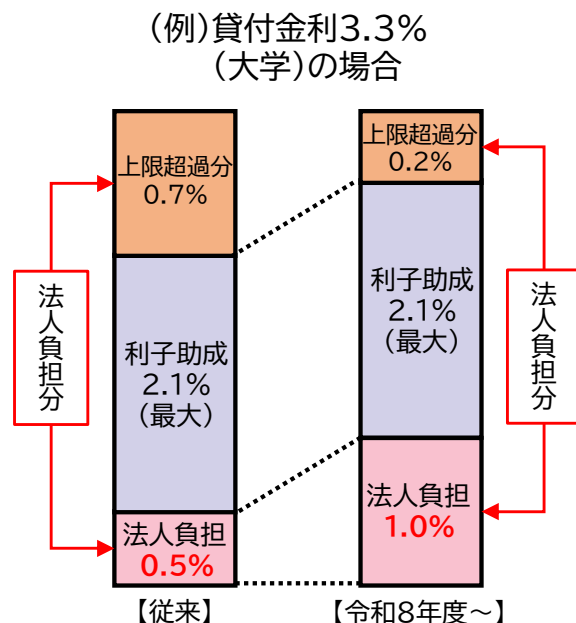
- ①危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業
- ②大学附属病院の改築事業
- ③指定避難所施設等の機能強化整備事業

【変更前】 貸付金利 - 0.5%

➔ **【令和8年度より】 貸付金利 - 1.0%**

※利子助成対象期間(最大20年間)及び

利子助成率の上限(大学等2.1%、高校・幼稚園等1.6%、  
専修学校・各種学校0.5%)に変更はございません。



〈前年度からの継続〉

## 融資制度の利便性向上

### ① 建物基準単価の撤廃

建築費の高騰に対応するため、建築事業の事業査定において**実際の建築単価を使用して計算**

### ② 選択できる返済期間の拡大(一般施設費・特別施設費)

適用金利	変更前		➔	変更後	
	年賦年限	据置期間		年賦年限	据置期間
期間20年	18年以内	2年以内		<b>20年以内</b>	0～2年以内
期間30年	28年以内	2年以内		<b>30年以内</b>	0～2年以内

### ③ 資金交付時期の条件緩和

融資を受ける年度内までに支払う事業費を上限に、**ご希望の月を選択可能**

## 成長分野への学部再編等を行う学校への支援

「大学・高専機能強化支援事業」に選定された大学等について、融資条件が一部優遇されます。

#### ①施設整備資金(校舎の建築・改修等)

【融資金利】 通常の貸付金利より **0.2%優遇**  
 【返済期間】 借入額10億円未満の場合は最大20年  
 ➔ 借入額に関わらず**30年まで選択可**

#### ②教育環境充実資金(学部再編等にかかる準備・運営資金)

【融資金利】 返済期間10年の貸付金利より **0.2%優遇**  
 【返済期間】 最大5.5年 ➔ **最大10年**